



広報

KATSUURA

かつうら

2013
3/1
No.740



アメリカ公使が特別授業

アメリカ大使館公使マーク・ディビッドソン氏が勝浦小学校で特別授業を行いました。

「言語は素晴らしいものです。いろいろな言葉でコミュニケーションをとることにより多くの異文化を学んでください」と児童たちに語りかけていました。

※関連記事は次号で

●主な内容 Contents ●

市民課からのお知らせ P 4 ~ 5

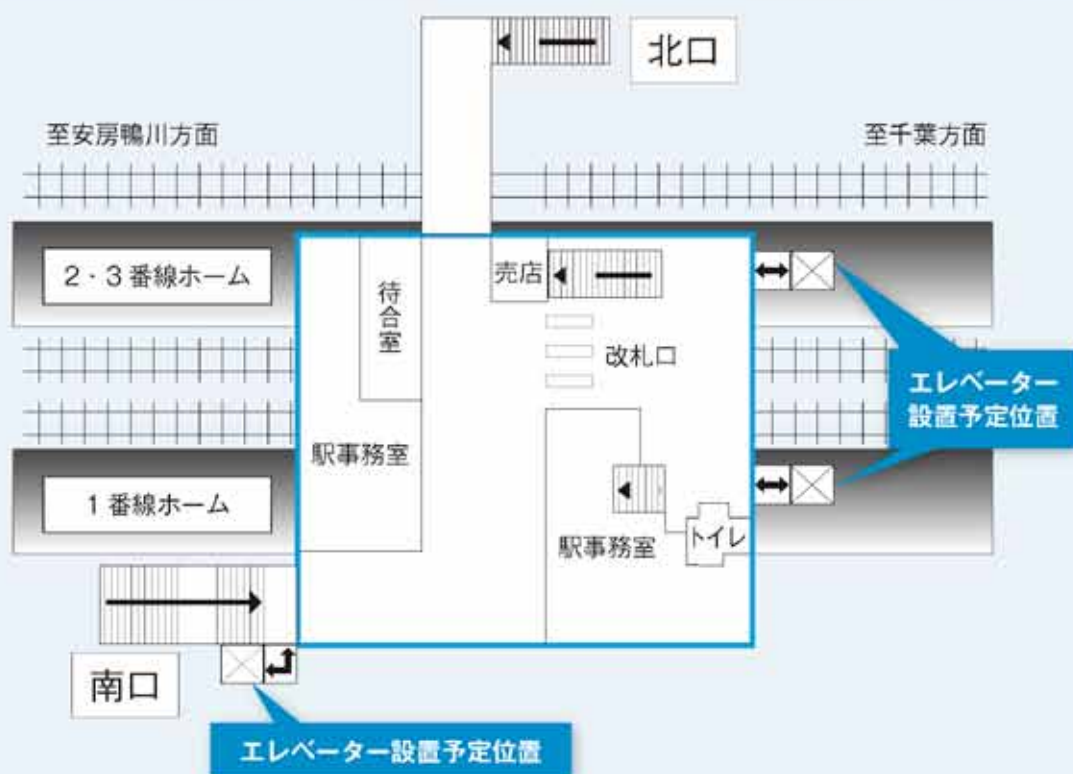
インフォメーションガーデン P 6 ~ 7

地域いきいき通信 P 8

勝浦駅のエレベーター設置を 計画しています。

高齢者や障がいを持つ方を含む全ての人々が安全で快適に駅を利用することができるよう勝浦駅のエレベーター設置をJR東日本千葉支社と協議を進めています。

現時点での計画の内容は、南口の階段と駅舎までの間を昇降するエレベーターを1基、改札口を経た駅舎とホームまでの間を昇降するエレベーターを2基設置する計画で、平成26年中の完成を目指しています。



引っ越しのミーズー! 手続きをおぼれなく...



転出・転入・転居 届は市民課へ

世帯全員、または世帯員の住所が変わったときは、市民課で手続きをしてください。

原則として本人、または同一世帯の人が届け出ますが、代理人が届け出ることもできます。いずれの場合も、本人確認をさせていただきます。

●転出のときは「転出届」

他の市区町村へ移るときは、転出証明書を発行します。新住所に移る前に手続きをしてください。

【必要なもの】 国民健康保険証、介護保険証、後期高齢者医療保険証（いずれも加入の方）、印鑑登録証（登録している方）

●転入のときは「転入届」

他の市区町村から本市に引っ越してきたときは、新住所に移ってから14日以内に手続きをしてください。

【必要なもの】 前住所からの転出証明書

●市内で転居のときは「転居届」

新住所に移ってから14日以内に手続きをしてください。

【必要なもの】 国民健康保険証、介護保険証、後期高齢者医療保険証（いずれも加入の方）

問合せ 市民課市民係

(☎73・6612)

引越をしたときに出る 多量のゴミは 清掃センターへ

●引越のときに出る ゴミの処理

引越などのときに出る多量のゴミは、直接清掃センターに持ち込むようにしてください。各地区のゴミ集積所に出すと、他の人の迷惑になることがあります。

●し尿のくみ取り

し尿のくみ取りを行なっている家庭で、引越による最後のくみ取りは、早めに清掃センターまで連絡をしてください。また、くみ取り終了後は、手数料の支払いも済ませてください。

問合せ 清掃センター

(☎73・2370)

原動機付き自転車の 廃車・名義変更は 税務課へ

「勝浦市」ナンバーの付いている原動機付き自転車を所有する人が、転出・住所移転、譲渡するときは、税務課で手続きをしてください。

原則として本人が届け出ますが、代理人の場合は委任状が必要です。

●転出や市外の人に譲渡するとき は「廃車届」

本市から他の市区町村へ移るときは、新住所に移る前に廃車の手続きをしてください。

市外の人に譲渡するときも譲渡する前に廃車の手続きが必要です。

いずれのときも「廃車証明書」を発行します。「廃車証明書」は、新住所で登録するときや譲り受けた人が登録するときに必要になります。

【必要なもの】 ナンバープレート・標識交付証明書・印鑑

●市内の人に譲渡するとき

「勝浦市」ナンバーの付いている原動機付き自転車を、市内に住所を有する人に譲渡するときは、名義変更の手続きが必要です。

【必要なもの】 標識交付証明書・譲渡証明書・印鑑

●軽自動車（自動二輪）は 「陸運事務所」で手続きを

袖ヶ浦ナンバーの軽自動車やバイク（排気量126cc以上）を所有する方が、「転出」「廃車」「譲渡」などをするときは、袖ヶ浦陸運事務所ですべての手続きを受けています。

●手続きを怠ると

原動機付き自転車や軽自動車（バイク）は、主たる定置場をおく市区町村でナンバーを登録して、軽自動車税が課税されます。

4月1日現在に登録がある場合、その年度1年分の納税義務が発生します。届け出をしないと税金が掛かり続けてしまうので、必ず手続きをしてください。

問合せ 税務課課税係

(☎73・6623)

その他届出など

●水道

引越などで水道の使用を中止する時は、水道課への届出が必要です。

移転する2〜3日前までに住所・氏名・移転先などをご連絡ください。届出は、電話でも結構です。

問合せ 水道課業務係

(☎73・6620)

●小・中学校

小・中学校に通学する子どもがいる世帯が転出するときは、市民課での手続きが済みましたら、教育課で「転出児童・生徒通知書」を受け取ってください。

問合せ 教育課学校教育係

(☎73・6664)

●保育所・幼稚園

保育所・幼稚園に通う子どもがいる世帯が転出するときは、新住所に移る前に通っている各保育所・幼稚園に届け出てください。

のお知らせ

平成25年度 市民課窓口の日曜開庁のお知らせ

平日に市役所へ来庁できない方のために、住民票、戸籍謄本の発行などの市民課窓口業務の一部を「日曜開庁」として実施します。

窓口にお越しの際は、運転免許証、パスポート、顔写真つき住民基本台帳カードなど、ご本人確認ができる書類をご持参ください。

◎日曜開庁の概要

開庁日 毎月第1および第3日曜日

開庁時間 8時30分から12時30分まで

開庁場所 市役所1階 市民課窓口

取扱業務・住民票、戸籍謄抄本、印鑑登録証明書などの発行
・印鑑登録（廃止を含む。）・国民健康保険証の再交付

※転入・転出の届出、国民健康保険資格の取得・喪失など、記録を更新する業務は扱いません。

◎平成25年度の日曜開庁日

4月	7日	7月	7日	10月	6日	1月	5日
	21日		21日		20日		19日
5月	5日	8月	4日	11月	3日	2月	2日
	19日		18日		17日		16日
6月	2日	9月	1日	12月	1日	3月	2日
	16日		15日		15日		16日

※市の行事などにより中止または変更することがあります。

問合せ 市民課市民係（☎73-6612）

◆◆◆◆国民年金からのお知らせ◆◆◆◆

●高齢任意加入

60歳の時点で年金の受給資格を満たすことができなかった人や、すでに受給資格は満たしているが年金額を増やしたい60歳以上の方は、任意加入し保険料を納めることによって資格期間を増やすことができます。

加入のご相談や手続きは市役所でお受けしています。

■持参していただくもの

- ・年金手帳または基礎年金番号通知書
- ・通帳
- ・金融機関お届け印

●付加保険料

第1号被保険者で、将来、より多くの年金受給を希望される方は、定額保険料に月400円を上乗せする「付加年金」を掛けることができます。

これによって、年額（200円×掛けた月数）が上乗せされて年金を受け取ることができます。手続きは、市役所でお受けしています。

（国民年金基金に加入中の方は付加年金を納付できません）

■持参していただくもの

- ・年金手帳または基礎年金番号通知書
- ・通帳
- ・金融機関お届け印

●国民年金保険料の免除・猶予制度

思いがけない災害や失業など、様々な要因で所得が少なくなったなど、国民年金保険料を納められない状況のときは、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。審査の基準は、本人・配偶者・世帯主の前年所得や扶養の人数、各種控除等によりますが、全額免除に該当しなくても、段階に応じて一部免除（4分の3、半額、4分の1）があります。また、30歳未満の方で本人、配偶者の前年所得が一定額以下の場合、学生の方では本人の所得が一定額以下の場合、申請手続きをすることにより納付が猶予されますので、未納のままにせず、ぜひ一度ご相談ください。

■持参していただくもの

- ・年金手帳または基礎年金番号通知書
- ・学生証またはその写し（学生の方）
- ・雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票等の写し（失業された方）
- ・印鑑（認め印）

●日本年金機構への電話によるお問い合わせ

○国民年金に関すること

「千葉年金事務所」

☎043-242-6328 月～金曜日
8時30分～17時15分 ※土日、祝祭日、年末年始は除く

○国民年金、年金の請求・受給などに関すること

「ねんきんダイヤル」

☎0570-05-1165 月～金曜日

8時30分～17時15分

※月曜日（休日明けの初日）は19時まで受付

※第2土曜日は可 9時30分～16時

※上記以外の土日、祝祭日、年末年始は除く

問合せ 市民課国保年金係 73-6611

勝浦市国民健康保険からのお知らせ

◎こんなときは14日以内に届け出を

◇退職などにより、職場の社会保険から離脱し、他の社会保険に加入しない場合は、国民健康保険に加入することになります。

●加入手続きは？

市民課窓口に必要な書類（離職日のわかる書類）を持参の上、手続きをお願いします。

●手続きしないと？

他の社会保険にも加入しない場合は無保険状態となるので、医療機関などを受診した場合、その費用は全額自己負担となります。また、届出が遅れますと、遅れてしまった期間にかかった医療費は全額自己負担となるほか、国民健康保険税は資格を得た日まで、さかのぼって賦課されることになります。（最大5年間）

◇国民健康保険に加入していた方が職場などの社会保険に加入した場合は、国民健康保険をやめる手続きが必要です。

●やめるときの手続きは？

国民健康保険証と加入した社会保険証を持参の上、市民課窓口で手続きをお願いします。

●手続きしないと？

手続きをしない間は、国民健康保険税と社会保険料を二重に賦課されてしまうことになります。

問合せ 市民課国保年金係（☎73-6611）



高額な診療を受ける皆様へ

**「認定証」などを提示すれば、
窓口での支払いが一定の金額にとどめられます**

市役所市民課国保年金係

高額な診療を受けたとき

病院・薬局など



事前に
①認定書の申請

②認定書の交付



③認定書を提示
窓口支払いが
一定上限額に(※)



(※) 窓口支払いの上限額(月あたり)は、所得に応じて異なります。

高額な診療受診者	事前の手続き	病院・薬局などで
・70歳未満の方 ・70歳以上の非課税世帯等の方	市民課国保年金係「認定証」(限度額認定証)の交付を申請してください	「認定証」を窓口に表示してください
70歳以上75歳未満で、非課税世帯等でない方	必要ありません	「高齢受給者証」を窓口に表示してください
75歳以上で非課税世帯でない方	必要ありません	「後期高齢者医療被保険者証」を窓口に表示してください

●納期の到来している国民健康保険税の納め忘れがある場合「認定証」を発行することができませんのでご注意ください。

●「認定証」を提示しない場合は、従来どおりの手続きになります。

(高額療養費の支給申請をしていただき、支払った窓口負担と限度額の差額が、後日、ご加入の国民健康保険、後期高齢者医療保険などから支給されます)

事前の申請など詳細は、市民課国保年金係までお問合せください。

問合せ 市民課国保年金係（☎73-6611）

お知らせ

各施設の
『指定管理者』が
決定しました

市では、かつうら聖苑、特別養
護老人ホーム総野園など公の施
設6施設に指定管理者制度を導
入しており、平成25年4月から
5年間、施設の管理業務は、次の
指定管理者が行います。

指定期間は、平成25年4月1
日～平成30年3月31日(5年間)

①勝浦市特別養護老人ホーム総
野園(藍田82番地)

指定管理者

社会福祉法人 さくら会

(勝浦市部原1930番地3)

問合せ 福祉課福祉係

(☎73-6619)

②勝浦市デイサービスセンター
総野園(藍田81番地1)

指定管理者

社会福祉法人 さくら会

(勝浦市部原1930番地3)

問合せ 福祉課福祉係

(☎73-6619)

③勝浦市保健福祉センター
(串浜1191番地1)

指定管理者

社会福祉法人 勝浦市社会福
祉協議会

問合せ 福祉課保護係

(☎73-6621)

④かつうら聖苑
(松部116番地1)

指定管理者

宮本工業所・五輪グループ
株式会社 宮本工業所(富山
県富山市奥田新町12番3)

問合せ 生活環境課生活環境係

(☎73-6639)

⑤勝浦市中倉農村交流館および
勝浦市中倉ふれあい農園
(中倉820番地・中倉82
1番地)

指定管理者

中倉区
農林水産課農林係

問合せ (☎73-6635)

⑥勝浦駅前観光案内所、鶴原駅前
観光案内所および興津駅前
興津・守谷観光案内所
(墨名33番地の7、鶴原16
86番地の2、興津307番
地の7)

指定管理者

勝浦市観光協会

問合せ 観光商工課観光商工係

(☎73-6641)

障害福祉 サービスなどの 対象者の追加

平成25年4月1日から、難病
の方も障害福祉サービスなどが
受けられるようになります。

平成24年6月に成立した「障
害者総合支援法」では、「難病

(治療法が確立していない疾病
その他の患者)」の方も障害福
祉サービスなどがご利用できる
ようになりますので、ご相談く
ださい。

〈主な福祉サービスと内容〉

○居宅介護

ホームヘルパーによる自宅での
家事援助を受けられます。

○短期入所

一時的に施設に泊まり、身の
回りの支援を受けられます。

○日常生活用具

主治医が必要と認めた場合、
福祉用具の貸与または交付を
受けられます。

※介護保険サービスを受けてい
る方は、引き続きご利用くだ
さい。

申請・問合せ 福祉課福祉係
(☎73-6619)

入札結果の公表

◆工事名 ◆工事場所 ◆工期
◆落札業者名 ◆契約金額

○「電子入札」河川災害復旧工事
至保川(部原地内)

2/5/3/25 (株)石兼組

2,373,000円

○「電子入札」避難路整備工事
大沢法定外道路(大沢地先)

2/5/3/7 (有)滝川工務店

546,000円

○「電子入札」災害防除工事

部原川津勝浦線(新官地内)

2/5/3/25 佐久間建設(株)

945,000円

○「電子入札」市宮野球場代替
施設(審判室他)整備工事

北中学校(小羽戸地先)

2/5/3/25 (株)石兼組

2,373,000円

○「電子入札」道路区画線等線
引工事

勝浦部原線外5路線(出水地
内)外3箇所

2/5/3/18 (株)サンエイ

ロテック

619,500円

○「電子入札」トンネル測量設
計業務委託

三田南谷線(川津南トンネ
ル)(川津地内)

2/5/3/15 (株)協和コン

サルタンツ

5,775,000円

○「電子入札」中央保育所等用
地測量業務委託

(出水地内他)

2/5/3/15 磯野測量(株)

1,554,000円

問合せ 財政課契約検査係

(☎73-6649)

防災時記

第2回「指定避難所と一時避難場所」

災害から身を守るために行う「避難」。ひと口に避難といっ
ても、指定避難所とか避難場所、津波避難場所・ビル等々、何
処に避難したらいいのか迷います。

「指定避難所」は、帰る場所のない被災者の生活を支援す
る場として市内の小中学校や公共施設が指定されています。
被害状況を見ながら開設するため、発災直後すぐには利用で
きません。

緊急的に災害から身を守るための「避難」は、公園や運動
場などのオープンスペースに一時的に身を寄せ危険をやり過
ごし、次の行動に備える事を言います。この場合の避難場所は、
一般的に「避難場所・一時避難場所」と呼ばれます。津
波から避難するための「津波避難場所」も同様です。

避難する先は、災害の種類や経過時間によって変わってい
きます。あらかじめ、災害ごとに避難場所をどこにするか、ご
家族で話し合いをしておきましょう。

まだまだ寒い日が続きます、避難の際は防寒着を身につけ
ましょう。



EM活性液の配布

休止します
4月からのEM活性液のペ
トボトルなどによる配布および
浜勝浦川へのEM活性液の直接
投入を休止します。

市では平成16年からEM活性
液を活用した浜勝浦川などの浄
化に取り組んできましたが、こ
れまでの方法では十分な効果が
見られないことから、今後、E
M活性液の直接投入や配布など
を休止したことによる河川への
影響などを検証したうえで、よ
り効果的な河川浄化対策を検
討・実施していきます。

皆さまのご理解とご協力をお
願い申し上げます。

問合せ 生活環境課生活環境係
(☎73-6639)

「学校給食用物資納 入業者登録」の受付

市では、勝浦市学校給食用物
資納入業者登録要綱に基づき、
平成25年度学校給食用物資納入
業者の登録申請を受け付けます。
期限 3月11日(月)まで
申請場所・問合せ 学校給食共
同調理場(勝浦市出水120
4番地) (☎73-2900)



市民課窓口の日曜開庁日のお知らせ

第1日曜日	3月 3日	8:30~12:30
第3日曜日	3月17日	
第1日曜日	4月 7日	

・住民票、戸籍、印鑑証明の交付を受けることができます。
・交付の際、本人確認のできる運転免許証などの提示が必要です。
問合せ 市民課市民係 ☎73-6612

第26回 わくわくシヨップ

開催日時 3月1日(金)~3日(日)
10時~19時
場所 大多喜ショッピングプラ
ザ「オリブ」センターコート
※駐車場あり(無料)・いすみ
鉄道「城見ヶ丘駅」下車5分
出店内容 花苗・木工品・手芸
品など
問合せ みずほ学園 (☎73-4
321)

平成25年度前期 『技能検定』

等級 1級・2級・3級(一部
職種)・準一等級
職種 52職種88作業
園芸装飾、造園、金属熱処理
など
受検資格 原則として各職種と
も所定の実務経験が必要
受付期間 4月8日(月)~19日(金)
試験日程 6月5日(木)~9月10
日(火)の間の指定する日
※詳しくはお問合せください。
問合せ 千葉県職業能力開発協
会技能検定課 (☎043-12
96-1150)



募 集

空き家を募集しています

「空き家バンク」では空き家
を募集しています。
売買または賃貸可能な空き家
があればご連絡ください。
問合せ 企画課定住促進係
(☎73-6654)

千葉県 勝浦市 空き家バンク

人・自然 とともに生きる幸せ



日本武道館武道学園 の入学生募集

日本武道館研修センターの武
道学園では、平成25年度各教室
の生徒を募集します。
◆柔道教室・剣道教室：小・中
学生
◆空手道教室・合気道教室・書
道教室：小・中学生、高校
生、一般
申込・問合せ 日本武道館研修
センター (☎73-2111)

Nail Salon Jewel (ネイルサロンジュエル)

当店はジェルネイルの自宅
サロンです。
(H24.12/23 OPENしました)
単色 3,500円~
(アート、ストーンは別料金です)
どうぞお気軽にお問合せ下さい。

場 所 興津駅裏側
営業時間 9時半~18時(受付)
不定休 女性専用
090-9308-0312

(有料広告)



～介護予防のまちづくり～

地域いきいき通信



春の訪れが待ち遠しくなってきましたね。皆様いかがお過ごしでしょうか。誤嚥性肺炎(ごえんせいはいえん)の特集3回目です。今回は、歯みがきについてのアドバイスと口腔ケアの効果をご紹介します。

連絡・問合せ 介護健康課 高齢者支援係(地域包括支援センター) ☎73-6615・6616

★口腔(こうくう)ケアの効果的な手順★

①準備

③入れ歯の清掃

⑤舌の清掃

②うがい

④粘膜・歯の清掃

⑥うがい

ポイント

総入れ歯や部分入れ歯の場合は、目に見える汚れを専用ブラシで清掃した後に、目に見えない汚れを入れ歯洗浄剤で除菌してください。
粘膜や舌の清掃は、市販のスポンジブラシや舌ブラシを活用しましょう。指にガーゼを巻いてふき取るだけでも違います。
うがいは殺菌効果のある緑茶を使用しても効果的です。



こんなにたくさん! 口腔(こうくう)ケアの予防・改善効果

肺炎やインフルエンザの予防	口腔ケアをきちんとすることで、誤嚥性(ごえんせい)肺炎の発生は40%も予防できます。インフルエンザの予防にもなります。
認知機能の向上・改善	口腔ケアや会話、食事をしっかり噛むことは、脳を刺激し認知機能の向上にもつながります。
廃用症候群 (はいようしょうこうぐん) の予防・改善	「床ずれ」など長い期間の安静状態によって生じる心身の機能低下を総称して、廃用症候群(生活不活化病)といい、口の機能も使わないでいると衰えてしまいます。よく噛まずに柔らかい食事ばかりを食べていると、噛んだり飲みこんだりする力が弱ってしまいます。 例えば「お正月にお餅がのどに詰まる」などの事故は、口腔機能が低下すると起こりやすく、窒息の原因にもなります。
転倒の予防	体のバランスを保つうえで、噛み合わせはとても大切です。噛み合わせが安定すると、歩行の安定につながります。
低栄養の予防	口腔機能が改善されると、栄養の吸収も良くなり、ウイルスやストレスなどへの抵抗力も向上します。要介護状態の悪化防止にも有効です。
口臭の予防	口臭の原因のひとつは口の中の細菌です。口腔ケアで口の中の細菌が減れば、口臭を抑えることにもつながります。

以上のことから「口の中をきれいにすること」は大切です。
毎食後、きちんと歯みがきやうがいをするように心がけましょう。

今月の介護用品リサイクル ※無料でお譲り致します!!

受付のタイミングによっては掲載した以外にも情報がある場合がありますので随時ご連絡ください。
また、各種オムツを譲り受けたい方は、事前にご連絡ください。

譲りたい物

ポータブルトイレ(肘かけなし)、シャワーチェア
2 モーターベッド

譲り受けたい物

吸引器、各種オムツ、尿取りパッド

「広報かつうら」次号は3月15日(金)発行です。

編集・発行 千葉県勝浦市企画課 ☎0470-736657
〒299-5292 千葉県勝浦市新官1343-11
ホームページ <http://www.city.katsuura.chiba.jp>
携帯版 <http://www.city.katsuura.chiba.jp/mobile/>